

強度行動障害者のある方々への支援

「強度行動障害」とは、自傷、他傷、こだわり、もの壊し、睡眠の乱れ、異食、多動など本人や周囲の人の暮らしに影響を及ぼす行動が、著しく高い頻度で起こるため、特別に配慮された支援が必要になっている状態を意味する用語です。もともとの障害ではなく、その人の状態のことを指します。
※厚生労働省 令和4年10月4日 第1回強度行動障害を有する者の地域支援体制に関する検討会資料より

強度行動障害に関しては、全国的にも大きな課題となっており、各事業所等で様々な取組をされていると思います。今回、本研修会講師をお勤めいただく講師 吉永菜穂子氏が所属している特定非営利活動法人それいゆでは、事業開始時より強度行動障害のある方々への支援に取り組んでこられました。発達障害の特性を理解し、特性に合わせた手立てや支援方法等について、一緒に学びを深めませんか。皆さまのご参加をお待ちしております。

【日時】 令和5年12月22日(金)10:00～16:00
(受付)9:30～

【対象】 県内の発達障害児・者の支援に関わっている医療・保健・福祉・教育・労働等 支援者・専門職の方

【会場】 県民福祉プラザ2階 多目的室2A(青森市中央3丁目20-30)

【定員】 40名(無料) ※申込み先着順

【講師】

特定非営利活動法人 **それいゆ**(発達障害特化型支援機関)

佐賀地域支援センター長 **吉永 菜穂子氏**

(公認心理師・臨床発達心理士)

【お申込方法・問い合わせ先】

下記のQRコードよりアクセスいただき、必要事項をご記入の上、お申込みください。

【申込み締切】12月15日(金)

※定員になり次第、受付を終了いたします。ご了承ください。

※定員を超えた際には、お断りする場合があります。その際は、こちらからご連絡いたします。



【主催】青森県・青森県発達障害者支援センター「ステップ」

【問合せ先】青森県発達障害者支援センター「ステップ」 TEL ☎:017-777-8201